

婚姻届

ご結婚おめでとうございます

《届出に必要なもの》

- 全国共通の届出用紙
 - ※ご結婚されるお二人の署名
 - ※証人(18歳以上、2人)の署名
- 来庁する方の本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証等)



美濃加茂市役所

[住所] 〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1

[電話] 0574-25-2111 (代表)

市役所当直に提出された場合には、本籍や住所等の確認ができないため、後日再来庁をお願いすることがあります。できるだけ平日に窓口での審査を済ませてから提出されることをお勧めします。

結婚

に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口
住所が変わる方	住所変更(転入・転出・転居)	・身分証明書 (免許証、マイナンバーカード等) ※代理人が手続する場合は委任状が必要		市民課 (①番窓口)
同居中で、今まで生計が別になっていた方 (住民票上、別世帯になっていた方)	世帯合併、または世帯変更			
姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録廃止となります	〈再登録する場合〉 ・登録する印鑑 ・顔写真付きの身分証明書 (免許証、マイナンバーカード等)		
姓が変わる方で、マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの氏名変更	マイナンバーカード		
お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください		

↓裏面につづく↓

結婚

に関連するおもな手続き

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口
保険	国民健康保険に加入しており保険証等の姓の記載に変更がある方	保険証などの更新	国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証） （持っていれば） 国民健康保険限度額適用認定証 国民健康保険特定疾病療養受領証 など		国保年金課 ⑥番窓口 ⑦番窓口
	国民健康保険から配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	国民健康保険の脱退	勤務先の健康保険被保険者証または資格取得証明書 国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）		
	後期高齢者医療保険に加入しており、保険証等の姓の記載に変更がある方	保険証などの更新 （変更後の保険証は後日郵送）	後期高齢者医療被保険者証 （持っていれば） 後期高齢者医療限度額適用認定証 後期高齢者医療特定疾病療養受領証 など		
子ども	児童手当を受給している方 （0歳～18歳年度末まで）	手続きが必要な場合があります	福祉課にお問い合わせください。		福祉課 ④番窓口
	小学校又は中学校の児童・生徒のいる方 （次年度、小学校新1年生も含む）	学齢簿の保護者確認	・印鑑		学校教育課 （生涯学習センター1階）
	学齢期で未就学（小中学校へ通っていない）お子さんがいる方	小中学校の就学状況確認	・小中学校の就学状況確認書 （市民係にて配布） ・印鑑 ・在留カード、パスポート		
	福祉医療費受給者証（乳幼児等、重度）をお持ちで、姓が変わる方、子が加入している健康保険が変更になる方（0歳～中学3年生）	福祉医療費受給者証（乳幼児等、重度）の資格変更	・福祉医療費受給者証（乳幼児等、重度） ・健康保険証（子）		福祉課 ④番窓口
	保育園、幼稚園、認定こども園に入園しているお子さんがいる方、無償化の認定を受けている方	住所・氏名変更など	・印鑑		子ども未来課 （みのかも健康プラザ）
	ひとり親家庭等に該当していた方	児童扶養手当の資格喪失	児童扶養手当証書		福祉課 ④番窓口
福祉医療受給者証（母子家庭等・父子家庭）の資格喪失届		お持ちの福祉医療受給者証			
介護	姓が変わる方で、介護保険対象の方 （65歳以上の方または40歳以上の方で要介護等認定を受けている方）	介護保険被保険者証などの氏名変更 （変更後の保険証などは後日郵送）	介護保険被保険者証（水色） （持っていれば） 介護保険負担割合証（桃色） 介護保険負担限度額認定証（黄緑色）		高齢福祉課 （西館1階⑩番）
	障がい	姓が変わる方で、障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳など ・マイナンバーカード	
姓が変わる方で、自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）受給者証をお持ちの方		受給者証の氏名変更	・自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）受給者証 ・印鑑 ・保険証		
福祉医療費受給者証（重度）をお持ちの方で、姓が変わる方、加入している健康保険が変更になる方		福祉医療費受給者証（重度）の資格変更	・福祉医療費受給者証（重度） ・健康保険証		
税・料金	水道・下水道の使用者・所有者名義を変更する場合	所有者・使用者の変更手続き	※水道・下水道の使用契約の状況により手続きが異なりますので、お問い合わせください。		上下水道課 （分庁舎2階）
	水道・下水道の使用を休止する場合	使用を休止の届出			
	井戸水を下水道に流している世帯	人数の変更の届出	・印鑑		
その他	税・料などの口座を変更する方	口座振替の変更	・預金通帳 ・印鑑		収税課 （西館2階⑳番）
	市営住宅を退去する方	退去手続き	・印鑑 ・異動後の住民票の写しなど		都市計画課 （分庁舎3階）
	市営住宅に同居する方	同居手続き	・印鑑 ・所得を証する書類 ・続柄等身分関係が明らかとなる書類		
	犬を飼っている方	登録事項の変更手続き			環境課 （生涯学習センター東）
市営墓地の使用者又は承継者となっている方	使用者（承継者）の住所、氏名の変更手続き	・使用許可証 ・住民票の写し ・戸籍謄本等			